

ふくしま

第11期

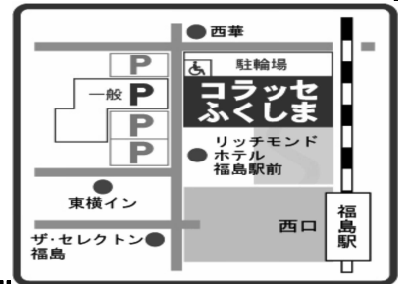
労働学校

第1回

「憲法と天皇制」

講師 内田 透さん
(福島診療所建設委員会事務局)

日時：4月27日(土)
13時 開始
場所：コラッセふくしま
302 会議室
(資料代 500円)



象徴天皇制とは何なのか？

天皇代替わりを前に
あらためて考えてみませんか

安倍首相が「悲願」と言う改憲。

その柱とされるのが、憲法9条に「自衛隊を明記」することです。

「戦争を永久に放棄」し、「戦力を持たない」「交戦権を認めない」という9条に、軍隊を持つことを明示することの矛盾は明らかで、改憲の是非をめぐる論議は「9条を守るべき」か否かを焦点に激しく対立しています。

ところで、みなさんは憲法の1条から8条をご存知でしょうか？

すべて天皇についての定めとなっています。一方で「国民主権」を掲げながら、しかし「天皇が第1条」の国。これも最

大の矛盾と言えますが、真正面から論議されることはありません。

新天皇の即位を祝うことが半ば強制される「10連休」に国会で反対する政党がないように、この国で最大のタブーが天皇制です。「官僚の安倍への忖度(そんたく)」もひどいですが、忖度のおおもとは天皇制にあるかもしれません。

「大迷惑だ」と怒っている人も多い10連休の初日に、そもそも天皇制とは何なのか、憲法の成立と象徴天皇制に焦点を絞りながら、いっしょに考えてみませんか。

ふくしま労働学校

呼びかけ人 橋本光一 (動労福島)

渡辺馨 (福島県労組交流センター)

市川潤子 (ふくしま合同労組)

連絡先 MAIL: fukushima_danketsu@yahoo.co.jp

TEL: 090-2271-8514 (遠藤)